

ひきこもり状態にある方のための 社会参加支援事業助成金

◆ひきこもり状態とは・・・・・・・・

様々な理由で、社会参加（就学や就労、交遊など）を避けており、長期間にわたって自宅から出ることができない状態にいること。

◆助成金について

ひきこもり状態にある方のための社会参加を支援している団体へ助成します。

（１） 助成対象

越前市内の活動団体

（２） 助成事業

ア ひきこもり状態にある本人とその家族以外の者との交流を支援するための事業

イ ひきこもり状態にある本人の外出を支援するための事業

ウ ひきこもり状態にある本人の社会参加に資すると認められる事業

（３） 助成金額

助成対象事業にかかる経費の4分の3以内、かつ20万円を上限とします

（４） 締め切り

令和2年8月末日

（４） お問い合わせ先

社会福祉法人 越前市社会福祉協議会 地域福祉部

Tel : 0778-22-8500 / Fax : 0778-22-8866 Mail : info@echizen-shakyo.or.jp